

### 青年を対象に『ドイツ粘土教室』

社会教育課では、市内の青年を対象にした『ドイツ粘土教室』を、十月十三日から四回にわたって開きます。

この教室で使われる西ドイツの合成樹脂粘土は、ストーブやフライパンなどで百二十度くらいの熱を加えるだけでかたくなり、その創作活動はだれにでも簡単にできます。プローチやイヤリングといった小さなものから皿やカップ、額縁など、形や色彩もあなたの意のままに表現できます。

若いみなさんの多数の参加をお待ちしています。  
◇日時・十月十三日(金)、三十日(日)十一月八日(木)、十五日(水)の四回。時間はいずれも午後七時三十分から九時三十分まで。  
◇場所・市立青年の家(立田、山田通りを北へ約百メートルのところ)  
◇講師・川井淑子先生(大津東保育所所長)

### 児童手当の支給額が改正されました

児童手当法がこのほど一部改正され、五十三年十月一日から児童手当の支給額が次のように変わります。

◇市民税にかかる所得割額のない受給者……月額六千円に増額(現行五千円)  
◇所得割額課税の受給者……現行(五千円)どおり

◇費用・材料代として二百五十円。  
◇希望者は、十月十一日までに社会教育課へ電話で申し込んでください。なお、当日会場での申込みもできます。  
◇社会教育課 ☎32111(内線314) (時)2073

### 電料金の引き

昨年春以来、円高傾向による燃料費減少が続き、いわゆる為替差益が発生してきましたが、今年も円高傾向が継続し原油の値上げなど経済事情の変化がない限り、五十四年度未だで電料金を割引く措置をとることになりました。  
▽割引対象・金需要家  
▽割引方法・五十三年十月から五十四年三月までの間、毎月の電気料金から百九十五円を割引きます。

### 青色申告を始めてみませんか

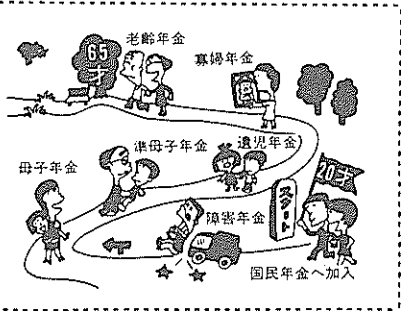
あなたは青色申告をしていますか。製造業、卸・小売業などを営んでいる人、家や土地を貸付けている人などの半数以上の人がすでに青色申告をしています。まだの方は青色申告をして、ご自分の事業内容をもう一度確かめてみましょう。  
青色申告をするためには、帳簿をつける必要がありますが、あなたの記帳した帳簿によって経営の内容、資金繰りなどがよくわかり、経営の合理化に役立ちます。  
また、税金の面でも、青色申告は、税金の面で、青色申告を受けることにより、税金の節約にもなります。

### 税についての相談

税金に関する相談や苦情など……毎月二十日、南国市商工会(旧警察署あと)において「税についての定期相談」を行っています。時間は午前十時から午後三時まで。上曜日のときは正午までです。なお、当日が休日、祭日のときは翌日となります。お気軽にご利用ください。  
また、高知税務署一階には、高松国税局税務相談室の高知分室が設けられています。

### こんな年金があります

国民年金には、老後にももらえる老齢年金、通算老齢年金のほか、不慮の事故に対して支給される障害年金や母子年金など、いろいろの年金があります。



入している姉が夫をなくし、弟や妹といっしょに生活しているとき、おばあさんや姉さんに支給される年金があります。

国民年金に加入している父または母が死亡し、十八歳未満の子供(障害のある子供の場合は二十歳未満)が残されたとき、その子供に支給されます。  
◇寡婦年金  
老齢年金をうけるに必要な期間の保険料を納めた夫が、年金をうけずに死亡したとき、残された妻に六十歳から六十五歳までの五年間支給されます。寡婦年金がつけられる妻は、死亡した夫と十年以上婚姻関係が続いていたことが条件となっています。

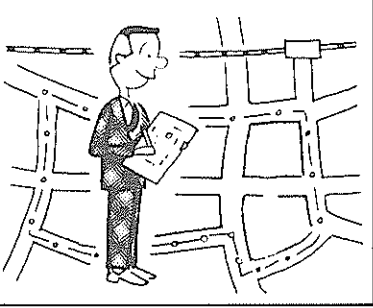
### ご協力ください 住宅統計調査

十月一日現在で全国いっせいに「住宅統計調査」が行われています。この調査は、国や地方公共団体が住宅関係の施策を進めていくための基礎資料を作るために行われるもの。市民のみなさんのご協力をお願いします。

### 老人体育大会

申込みは10月10日まで  
市老人クラブ連合会による「南国市老人体育大会」が、今年も次のように開催されます。

この大会は、老人がスポーツを通じて健康の保持と生きがいを高めているものと、昨年から開かされていたものと、新しい一日を過ごしていただくこと、いろいろの競技を準備しています。



◇参加できる人・市内に住んでいる六十歳以上の人。  
◇申込み・競技出場を希望する人は、十月十日までに、各地区の老人クラブ会長(社会福祉センター)内の老人クラブ連合会(福祉事務所社会係)のいずれかへ申込み登録してください。  
◇なお、会場までの交通費は自己負担。昼食、競技に支障のない服装や運動くつなどは各自で持参してください。



### 共同募金

みんなそろって幸せに、とあたたかい心を持ちよるたすけあいの姿……それが共同募金運動です。あなたのあたたかい善意をお寄せくださいますようお願いいたします。

《社会福祉協議会》  
南国市の募集目標額  
6,000,000円

### 今月の納税

県・市民税(3期)、国保税(2期)の納期限は10月31日です

限りある資源「水」を大切に……水はもつ「湯水」のようには使えません。水の上手な使い方を工夫しよう。

# 農業委員会シリーズ ⑥ 『農家』の資格について

通常、農家といわれているのは次の二通りに分類されます。

①農業委員会が「農家」と認める場合は……

五〇〇円以上を自ら耕作している世帯であり、農地の取得(買売・贈与)や貸借、農業者年金への加入などができます。

②一般の農家の分類……

一〇〇円以上の農地を耕作している農家の所得のみで生計をたてている農家を「専業農家」、農業所得が主で農外所得(農業以外の所得)が従の場合が「第一種兼業農家」、反対に農外所得が主で農業所得が従の場合が「第二種兼業農家」とされています。

以上のように、農家といってもその内容が異なりますが、いずれも同一世帯を単位としています。

とくに、農業委員会で取扱うのは、①の場合の「農家」の資格が問題となりますので、これに関することを具体的に説明します。

△あなたが農地を買い、耕作を受けたい場合は、同一世帯で五〇〇円以上耕作していないと買えないし、贈与も受けられないこととなります。(相続の場合は関係

資金名	利率(年利)	償還期間	融資限度額
農地取得	3.5%	25年以内 (内据置3年以内)	200万円 あつせんの場合800万円 (9月1日号参照)
未こん地取得	3.5%	25年以内 (内据置3年以内)	100万円 特認400万円
自作農維持	5.0%	20年以内 (内据置3年以内)	100万円

## 委員会でも扱う『制度資金』

農業経営に必要な資金として、農業委員会では次のような制度資金の貸付を行っています。長期で低利の制度です。大いに利用ください。

◇：農地、未こん地取置買金  
農業経営の規模拡大のための農地および未こん地取得のための資金です。(五十二年度借入実績六千四百万円)

◇：自作農維持資金  
台風・豪雨などの災害、疾病負傷により必要が生じた農業経営維持資金です。(五十二年度実績七百二十万円)

なお、くわしいことなどは農業委員会でおたずねください。

※なお法人はそれぞれ別枠があります

# 空巣ねらい、自転車盗の防止

10月11日から  
全国防犯運動

十月十一日から二十日まで、『空巣ねらい』と『自転車盗』の防止を重点とした、全国一斉の防犯運動が実施されます。

全市民がこの運動に関心を持ち、それぞれの家庭や地域で防犯体制を見直し、犯罪のない明るい住みよい社会を築くために協力し合ってください。

〃おがさん、あつちの  
カギはだいじょうぶ？  
せっかくカギをかけても、それが簡単に開けられるようでは役に立ちません。お宅の錠前はだいじょうぶでしょうか。今一度点検して、簡単に開けられにくいものと取り替え、留守をするときには、ちよつとの間でも必ず戸締りとかギかけを忘れないようにしましょう。警察では錠前の相談に応じています。

〃空巣には、隣の  
わが家の守備範囲？  
「自分の家は自分で守る」というのが建前です。しかし、「自分さえよければ」ということで、犯罪を無くすることはできません。

とくに、留守の家庭へ侵入してお金などを盗む「空巣ねらい」に対しては、隣りどうして助け合い、連帯意識を盛り上げ泥棒に隙を与えないような地域ぐるみの防犯体制を整えることが大切です。進んでこれらの運動に参加しましょう。

〃カギかける手間を  
惜しまない、一秒！  
自転車の盗難が最近ますます増加しています。被害のほとんどはカギをかけていない、また無登録の自転車です。カギをしていなかったため、ほんの数分間の買物中に盗まれたという例が少なくありません。手間を惜しまないで、止めたその手でカギをしましょう。錠前はチェーン錠のようなものが安全です。

また、自転車は防犯登録をしておくことが、盗難の防止や盗まれたときの発見などにたいへん効果的です。未登録の人はこの機会にぜひ防犯登録をされるようおすすめします。登録は簡単にできますので、警察かもよりの自転車店へご相談ください。

# 同和教育

③社会教育における同和教育  
社会教育における同和教育は、その中心となる対象が青年をふくめた成人層であつて、直接に社会を動かしその責任をとる人々です。から学習と生活とが直接に結びついていなければなりません。このため、学習は単に基礎的、観念的な知識を教えるというだけではな

# 同和教育シリーズ ②

## 部落解放への道標

く、個人や社会生活を変えていくまでに高められ生活化されていかなければ解放の教育にはつながりません。

人々の生活は地域によって大きな違いがあります。社会教育はそれぞれの生活実態をもとにして展開されなければなりません。が、都市と農村、漁村ではそのあり方に著しい違いがみられます。

また、同和地区と地区外との間には生活の較差や意識に断層がみられます。これらの実情をしっかりとつかみ、この実態に即した社会教育がすすめられなければなりません。

■同和地区住民に対する社会同和教育  
部落を解放し、失なわれた市民の権利と自由をとりもどし、豊かで明るい生活をうちたてるため、部落内の成人に対する同和教育を充実する必要があります。すなわち、地区住民自らが部落問題をきちんとつかみ、部落差別の不合理に気づき、人権の尊厳を自覚し、部落解放の理念を身につけ、実践にまで高めるようにしなければなりません。

このため、地区における学習体制と組織をきちんと整備し、指導者の育成、社会教育施設などの整備をするほか、学習の条件を整え、青年および成人に対する教育活動

を通じて教養と文化を高め、社会的・経済的な生活向上のための基盤づくりをすすめる必要があります。特に、地区内の社会教育関係団体の育成強化をはかるなかで今後の部落解放の後継者を育てるため、地区子供会の育成を忘れてはなりません。

恵まれない環境にある地区の年少者の校外生活を組織し、少年たちには集団としての学習の場とよい遊びを創造する場を与えて、健全な子供の育成に努めなければなりません。しかし、とりわけ同和問題を子供の身心の発達段階に感じ、正しく認識させ、差別に負けない子・差別を積極的に克服できる子供の育成に力を入れる必要があります。

■同和地区外に対する社会同和教育  
部落を解放し、失なわれた市民の権利と自由をとりもどし、豊かで明るい生活をうちたてるため、部落内の成人に対する同和教育を充実する必要があります。すなわち、地区住民自らが部落問題をきちんとつかみ、部落差別の不合理に気づき、人権の尊厳を自覚し、部落解放の理念を身につけ、実践にまで高めるようにしなければなりません。

現在の社会一般の状況をみますと、県民のなかには今だに古いしきたりや不合理な因習にとらわれ、強い差別意識を持っている人々のかなりいることも事実です。時として、この人々によって就職、結婚その他のいろいろの差別事件がひきおこされております。

こうした状況を打破するために、すべての市町村で、あらゆる社会教育の機会に積極的に同和問題をとりあげ学習させなければなりません。が、我々の身近にあるさまざまな偏見や因習と深くかわりあうものとして、主体的にとらえ自らの問題として解決するために努力する県民を育成するように努めなければなりません。

このため、社会教育のあらゆる学級や講座のなかに同和教育をきちんと組みこみ、計画的、継続的に

に学習をさせるとともに、話し合い、グループ活動、社会見学、レクリエーションなどを通じて地区と地区外との交流をはかり、相互理解を深めることも大切です。

また、社会教育関係団体の活動のなかに、同和問題を正しく認識理解させるための学習をおこむ必要があります。

この他、視聴覚教材、同和教育関係の資料や図書を整備し、また市町村広報や館報などを活用して、すべての市町村民に対する啓蒙教育を計画的に実施しなければなりません。また、教育行政においては、地区内外を問わず社会教育のための人的、物的な条件の整備にとりくまなければなりません。

# 同和教育研究大会を開催

10月12日、市民体育館などで

「南国市同和教育研究大会」を次のように開きます。

部落解放をめざす同和教育の前進のために、日頃の実践をもちよつて大会を成功させよう。多数の市民のみさんの参加をお願いします。

◇とき・十月十二日(木)

午前九時から午後五時まで。

◇ところ・市民体育館で全体会、講演を行うほか、分科会を四会場に分かれて行います。

○市民体育館Ⅱ就学前 ○中央公民館Ⅱ社会教育、行政 ○大森公民館Ⅱ進路保障、中学校 ○大森小学校Ⅱ小学校低中高、高校、健康教育、障害児教育、子供会

◇主催・南国市、市教育委員会、南同教